

民国連携による森林共同施業団地内における現地検討会について

三陸中部森林管理署主催による「民国連携による森林共同施業団地内における現地検討会」が平成25年9月20日に開催されました。

1 森林共同施業団地について

会場となった釜石市初神上台地域は、平成24年3月に三陸中部森林管理署と釜石市及び釜石地方森林組合の3者により協定が締結された森林共同施業団地(約158ha)であり、当日は、林業事業者や森林管理署、市・県関係者など約30名が参加しました。

この森林共同施業団地では、昨年度は協定に基づき、国有林が路網補修を行い、民有林では接続する作業道の開設を実施しています。

今年度は、その路網を共同利用した間伐を実施しています。

2 現地検討会の概要

今回の検討会では、間伐の低コスト作業システム等について現場見学と意見交換が行われました。

国有林では、カラマツの列状間伐現場を見学し、丸太の生産経費や販売方法等、参加者と国有林担当者との間で意見交換が行われました。



参加者による意見交換

民有林では、釜石地方森林組合による釜石市有林(スギ40~50年生)の間伐作業を見学しました。

森林組合の担当者からは、この森林のように樹幹部が込み合った現場では、ウインチにより伐倒方向を誘導することで「かかり木にならない安全・確実な作業」を心がけているとの説明がありました。また、運材に使用されていたIHI製フォワーダは走行速度が速く、間伐の低コスト化に大きく貢献しているとのことでした。

3 今後の対応



IHI製フォワーダ

今回検討会が行なわれた民国連携による森林共同施業団地は、面的なまとまりを形成することにより、効率的な施業を実施するための方策の1つであり、今後も森林組合等と連携し、地域住民への説明を行うなど、森林施業の集約化に向けた取組を進めていきたいと考えています。